

令和3年第3回 川島町教育委員会定例会

## 川島町教育委員会会議録

令和3年3月19日

川島町教育委員会

## 令和3年第3回川島町教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和3年3月19日(金) 午後1時30分から午後4時00分
- 2 場 所 川島町役場 第一委員会室
- 3 出席者 中村正宏教育長、利根川 徹 教育長職務代理者、今井 茂夫 委員、  
仁宮 牧子 委員、磯 賢司 委員
- 4 執行部 石川教育総務課長、小久保生涯学習課長
- 5 会議日程
  - 日程第 1 会議録署名委員の指名
  - 日程第 2 会期の決定
  - 日程第 3 前回会議録の承認
  - 日程第 4 教育長報告
  - 日程第 5 (議案第7号) 令和3年度川島町教育行政重点施策について
  - 日程第 6 (議案第8号) 令和3年度会計年度任用職員の任用について
  - 日程第 7 (議案第9号) 川島町教育委員会申請書等の押印の省略に関する規則を定めることについて
  - 日程第 8 (報告第5号) 川島町立中学校部活動指導員に関する規則を定めることについて
  - 日程第 9 (報告第6号) 川島町立中学校部活動指導員派遣事業実施要綱の一部を改正することについて
  - 日程第 10 (報告第7号) 指定校変更の許可について
- 6 議事の経過 別紙のとおりを定めること
- 7 傍聴人 なし
- 8 書 記 主幹 松本 竹司

事務局職員 事務局より報告します。  
本日の定例会に傍聴人はおりませんでした。

【開 会】  
教 育 長 皆さん、こんにちは。  
本日の出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので会議は  
成立いたします。また、事務局からは教育総務課長、生涯学習課長が出席し  
ております。  
ただ今から令和3年第3回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】  
教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、磯委員をお願いいた  
します。

【日程第2 会期の決定】  
教 育 長 会期の決定ですが、本日限りとします。

【日程第3 前回会議録の承認】  
教 育 長 令和3年第2回教育委員会定例会会議録の承認について、ご確認ください。  
質疑等がありましたら挙手をお願いします。  
教 育 長 質疑がないようなので、承認します。

【日程第4 教育長報告】  
教 育 長 ここで、私から報告がございます。  
・議会における「町長施政方針」について  
・町議会における一般質問の教育委員会関係の質問に対する答弁について  
・校長会資料について  
以上で、報告を終わります。

教 育 長 本日の議案第8号「令和3年度会計年度職員の任用について」は、任免等  
の人事案件に該当するため、川島町教育委員会会議規則第12条第1項第1  
号の規定により非公開とすることを提案します。

また、報告第7号「指定校変更の許可について」は、個人に関する情報を含み、  
会議を公開することにより、個人の権利利益を害するおそれがあることに  
該当するため、同会議規則第12条第1項第4号の規定により非公開に  
することを提案します。

教 育 長 議案第8号及び報告第7号につきまして非公開にすることについて、ご異  
議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第8号及び報告第7号につきましては、非公開とします。

【日程第5 議案第7号】

教 育 長 議案第7号「令和3年度川島町教育行政重点施策について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第7号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

今 井 委 員 私塾との連携について、各校の反応はいかがでしょうか。

教 育 長 教員の刺激になっています。教員が危機感、向上心を持ち、常に学び続ける教員になってもらうきっかけにもなればと考えています。

磯 委 員 4頁、(3)「教員の指導力向上」の部分について、もう少し具体的に掲載したほうがよいのではないのでしょうか。

教 育 長 教師は、最大の教育環境なので、評価を重視するような重点施策を掲載できればと考えています。

今 井 委 員 現在のスポーツ少年団加入率はどのくらいでしょうか。

事 務 局 加入率は全児童の約1/3程度です。加入率はそれほど減少はしていませんが、子供の数が減少しているため、スポーツ少年団の規模も小さくなっている状況です。

教 育 長 役員等を保護者が負担と感じ、敬遠されることもあるようです。

教 育 長 教育委員会表彰でも見受けられますが、学校以外でスポーツをしている児童も多いようです。

今 井 委 員 他地区のサークル等に参加していれば、他地区の子供とも交流できますが、参加する機会がない子供はさまざまな体験学習の機会が少なく心配です。

このことは、高齢者に関しても同様だと思います。このようなことにも着目し、施策を展開していくことも大切だと思います。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第7号に対し、異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第7号「令和3年度川島町教育行政重点施策について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第6 議案第8号】

教 育 長 議案第8号「令和3年度会計年度任用職員の任用について」事務局から説

事務局長 明をさせていただきます。  
(説明)  
事務局長 事務局より説明がありましたが、議案第8号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。  
教育長 議案第8号に対し、異議はございませんか。  
(異議なし)  
教育長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第8号「令和3年度会計年度任用職員の任用について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第7 議案第9号】

教育長 議案第9号「川島町教育委員会申請書等の押印の省略に関する規則を定めることについて」事務局から説明をさせていただきます。  
事務局長 (説明)  
事務局長 事務局より説明がありましたが、議案第9号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。  
(異議なし)  
教育長 異議なしと認め、議案第9号「川島町教育委員会申請書等の押印の省略に関する規則を定めることについて」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第8 報告第5号】

教育長 報告第5号「川島町立中学校部活動指導員に関する規則を定めることについて」事務局から説明をさせていただきます。  
事務局長 (説明)  
事務局長 事務局より説明がありましたが、報告第5号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。  
利根川委員 第5条に「服務」とあります。間違いのないように、厳守し、進めていただきたいと思います。特に指導計画等はきちんと作成したうえで、指導していただくことで、学校の瑕疵になることがないようにしていただきたいと思います。  
事務局長 服務の厳守と指導計画の作成、提出を確認のうえ、指導していただく予定です。  
今井委員 年齢制限はありますか。  
事務局長 年齢制限はございません。  
今井委員 指導中の事故の際の責任はどのようになっていますか。  
事務局長 第5条の(8)にあります。事故が発生した際の現場対応を指導員が行います。当然、責任もあるものと考えています。  
今井委員 年間指導計画を作成する段階で、指導員は、顧問の教諭または担当する教

論等と十分に連携を図っていただくよう、お願いします。

今井委員  
事務局

報酬は、どのようになっていますか。

時給が1,251円で、通勤費もお支払いします。勤務時間は、平日は1日あたり最大2時間までで、週4日間までとなっています。

また、土日については1日あたり最大3時間までの勤務となっています。

なお、部活動外部指導員の報酬は、1回あたり、1,500円で、年間50回までとなっています。

教育長

他に質疑又は意見はございますか

(異議なし)

教育長

この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

【日程第9 報告第6号】

教育長

報告第6号「川島町立中学校部活動指導員派遣事業実施要綱の一部を改正する規則を定めることについて」事務局から説明をさせていただきます。

事務局

(説明)

教育長

事務局より説明がありましたが、報告第6号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教育長

この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第10 報告第7号】

教育長

報告第7号「指定校変更の許可について」事務局から説明をさせていただきます。

事務局

(説明)

教育長

事務局より説明がありましたが、報告第7号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教育長

この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

【閉会】

教育長

以上をもちまして、令和3年第3回教育委員会定例会を閉会します。